

平成31年 2 月 5 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

総務委員会

委員長 渡 辺 一 美

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議会報告会での意見・要望について
(2) その他
- 2 調査の経過 2月5日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
議会報告会での意見・要望についてで、臭気問題について、クマの出没情報の提供について、新ごみ処理施設建設の進捗について、コミュニティFM難聴取地区について、及び消防本部のヘリポートについて執行部の説明を受け、質疑を行った。
その他で、新庁舎建設工事等について、執行部から報告を受けた。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 議会報告会での意見・要望について

- ・臭気問題について
- ・クマの出没情報の提供について
- ・新ごみ処理施設建設の進捗について
- ・コミュニティFM難聴取地区について
- ・消防本部のヘリポートについて

(2) その他

2 日 時 平成31年2月5日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大桃 聡、佐藤敏雄、大平栄治、渡辺一美、高野甲子雄、大屋角政、
遠藤徳一、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 富永企画政策課長、渡辺財政課長、小峯環境課長、星消防長、
星廃棄物対策室参事、古田島情報管理係長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会します。

(1) 議会報告会での意見・要望について

・臭気問題について

渡辺委員長 日程第1、議会報告会での意見・要望についてを議題とします。本件は、昨年11月の、平成30年第2回議会報告会であった意見、要望のうち、取り扱い区分をA、所管委員会で検討すべきものとされた項目のうち、早急に対応をいただけると思われる項目について、今回は取り上げさせていただきました。資料が提出されておりますので、順次説明を求めます。

まず、臭気問題について、執行部の説明を求めます。

小峯環境課長 （資料「臭気問題について」により説明）

渡辺委員長 今ほど説明がありました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員 1の経過のところの、「臭気測定を実施し、結果を事業者に通知」というところですけど、どのように臭気を測定するのか教えていただきたいんですが。というのは、風向きでこっちがにおいがしたりこっちがにおいがしたりということになるものですから、2回やったということですが、1日のうちに風向きが変わるのを勘案してやったのかどうか、やり方を教えてください。

小峯環境課長 臭気測定の方法でございますが、臭気袋を使った測定ということでやっております。人の鼻でやって、その臭気を10倍、10倍に薄めて、においが感じなくなるまで薄めていくという方法で、対数を取ってやっております。地震のマグニチュードと同じで、1違うと10倍という格好になるんですけども、対数を取った中でやっております、やり方なんですけど、できるだけ風に変化がない時を狙ってやってはおりますが、その時その時で風が逆向きだったり、順風だったりというようなことはございます。天気予報などを調べまして、なるべく風が吹かない日を狙って測定をする形で実施しております。ですので、風向きによっては臭気があまりないという形もあり得ます。ですが、測定時はすべて、においがする形で、においがなかったということはなかったということでございます。

大桃委員 その10倍、100倍はいいんだけど、何かでにおいのする空気を取るんですか。測定器をやるのか。

小峯環境課長 袋に取りまして、それを研究所に持ち帰って、それぞれ資格のある検査員の方が複数で、薄めながらにおいがなくなるまでという形でやっております。

大桃委員 その検体として取るところが風向きでにおいが違うから、周辺で何箇所も取るのか。

小峯環境課長 2カ所で取っています。

大桃委員 どう考えても2カ所じゃだめだと私は思うんですが。最低4カ所、よければ8カ所。恵方巻のように方角を分けてやらないと、北北東とか何度くらいかの角度でやらないとだめだと思うんですよ。そのやり方もちょっと考えないと、正確な、苦情のあるようなことは出てこない可能性もあるので、その辺考えてやっていただきたいと思います。

小峯環境課長 できるだけ実際のにおいのするところではかるように、天気の状況とか勘案しながら修正していきたいと思っております。

大桃委員 これは吉田の養豚団地だけの話になっていますけど、七日市はどのようなことになっていますか。

小峯環境課長 議会報告会では吉田になっていましたので、実際、七日市もはかっておりますし、水の郷工業団地もはかっております。

大桃委員 今でなくていいから、それもこういったものを出してもらえますか。結果というかやっているもの。七日市のは私のうちがすぐ近くなもので、事情がよくわかるんですけども、吉田もそうですが、養豚団地が先で、その周辺住民が後から来るというようなことから、後から来て臭いなんて文句言うんじゃないみたいな話はなくはないです。団地をやってらっしゃる方が結構地域で実力者なものですから、なかなか苦情が言えないという部分があって、七日市あたりからはあまり苦情は出ていないと思うんです。ただ、私ずっといて、非常に大変だというのは感じるものですから、そこら辺を客観的にきっちり

はかつて対策をとるような形にしないと、今、ここで5件の苦情というんだけど、これもなかなか言いづらくてみたいなのがあるのにもかかわらず、七日市のほうで苦情がどのくらいあるかというのも、私ちょっと知りたいので、その辺を後で出してください。

小峯環境課長 臭気測定データと、七日市の苦情ということで、後でよろしいでしょうか。

大桃委員 はい。いいです。

渡辺委員長 それでは、後ほど提出いただきたいと思います。ほかに質疑はありませんか。

遠藤委員 吉田養豚団地事業者2者、そして行政、農林課、環境課ということで、3者で吉田養豚団地の悪臭対策会議を年2回行ったということでございます。この構成員の中には第三者的なものですか、知見ということはないですけれど、地元で臭気対策について困っている方だとか、そういった第三者的な方の構成というのはないわけですか。

小峯環境課長 ございません。事業者と市農林課、環境課ということになっております。

遠藤委員 いろいろな視察等も行われているということで、平成30年度にはそれが行われてなかったのか、この経過の中には入っていませんけれども、そういったことを踏まえて、今後この会議の構成員の枠が広がる可能性があるか、そういった考えは一切ないか、その辺はいかがでしょうか。

小峯環境課長 この悪臭対策会議については、関係者のみということになっておりますので、ほかの会議を開催ということであればあり得るんですけど、ここは事業者と行政ということで考えております。

遠藤委員 事業者と行政ということで、ごく身近な会の中で、いろんな情報共有ということをおこなうのをこの中に書いてございますけども、それを踏まえると、またいろんな専門的な見地からお話ができる方ですか、地域の区長さん方、迷惑だと訴えられた人たちの話も聞く場面というのも、この中では今のところ考えてないということよろしいですか。

小峯環境課長 そちらについては、苦情等たくさん来ておりますので、それを踏まえた中で、県の振興局であるとか環境センターに知恵を伺うというようなこと、あと、住民からの苦情でいい対策はないかというようなことで、それをみんな集めてその会議で検討していくというような形でございます。

遠藤委員 そういった会議の内容等は、私も勉強不足ですが、公開というか皆さんの目に触れるような形にはなっていますか。

小峯環境課長 今のところはなっておりませんが、会議の概要については、資料はございます。今年度だいぶ苦情があるということで、事業所のほうで噴霧装置をつけたということですし、農林課のほうでは来年度、薬剤助成ということで、この会議の成果から出てきたという形になっております。

遠藤委員 行政のほうにもだいぶ苦情が届いているということでございますので、こういった取り組みがあるということを随時、市民周知等も図って、知恵を伺うなり意見を伺うなり、その窓口を広げていく必要もあるのかなという感じもしますが、この会議の中のやり取りの中で、事業者が自らの責任と感じて動いている、独自の活動というのは全然ないわけですか。

小峯環境課長 自らというのが、先ほど申し上げた噴霧器の設置であるとか、有機センターへの早期搬出であるとかと、畜舎内の清掃等という形で、一番いいのは、建て替えるのが一番いいんだと思いますけれど、多大なお金がかかるということですので、なるべくお金

をかけないで消臭対策ができればということで知恵を出し合って検討している段階でございます。

遠藤委員 いろんな薬剤の助成等も実施しているということでございますけれども、民間の事業者であるわけであります。臭気対策については、まず独自に取り組む姿勢が大事だと思うわけで、今後行政とのやり取り、助成も含めた関連というのは、今後ますます予算化されていく雰囲気になっているんでしょうか。

小峯環境課長 そちらについては、この悪臭対策会議の中で、いい対策はないだろうかと事業所にお伺いしまして、行政ができることはないかという形で、この消臭剤という形になっているんですが、そういったのも聞き取りながら、行政として対策可能なものについては何とかがしていきたいとは考えておる次第です。

渡辺委員長 ほかにご意見、質疑等はありませんか。(なし) ないようですので、これで質疑を終結します。これからの対策等もありますので、本件につきましては、引き続き調査していくこととし、以上といたします。

・クマの出没情報の提供について

渡辺委員長 次に、クマの出没情報の提供について、執行部の説明を求めます。

小峯環境課長 (資料「クマの出没状況の提供について」により説明)

渡辺委員長 今ほど資料の説明をいただきました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

高野委員 捕獲された場合は周知されていないということですが、昨年もあったんですが、市内の中で捕獲されたという事例はあるんですか。

小峯環境課長 平成30年度は、6頭のクマが捕獲されております。入広瀬が4頭、広神1頭、湯之谷1頭ということで、捕獲した場合は区長さん等に報告させていただいていますので、区長のほうからそれぞれ住民の方にも周知は行っているつもりでおります。

高野委員 これは、人家の近くではなくて、猟師さんがとったものということで受けとめていいんですか。

小峯環境課長 こちらについては、猟期で猟友会が任意にとっているのではなくて、こちらが農作物被害であるとか、人的被害が懸念されるということで、捕獲許可を出して捕まえた頭数ということでございます。

渡辺委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ質疑を終結します。本件につきましても、引き続き調査していくことといたします。

・新ごみ処理施設建設の進捗について

渡辺委員長 次に、新ごみ処理施設建設の進捗について、執行部の説明を求めます。

小峯環境課長 (資料「新ごみ施設建設の進捗について」により説明)

渡辺委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員 今後の予定で、「建設予定地周辺集落の方のご理解をいただくことを最優先」とある。最初のページに戻るんですけど、2巡目説明会開催状況で周辺はどこに当たるんで

すか。どれが周辺に当たるんですか。

小峯環境課長 請願を出された集落については、上から4つ、八色原区、穴地新田区、海士ヶ島新田区、柳古新田区が請願を出された集落となっております。

先ほどので修正があるんですけども、説明の中で予定地から最低800メートルとお話ししましたが、500から600メートルの間違いでしたので、訂正させていただきます。

大桃委員 この5に書いてあるのは、4つの地区が賛成すればというような見通ししているんですか。

小峯環境課長 星参事から答えていただきます。

星廃棄物対策室参事 今ほどの質問ですが、周辺集落というのは、1ページ目にあります、今ほど課長から説明のありました4集落からは請願が出たんですが、ここを含みで、1ページ目の表の中の1月8日、今町新田とありますが、そこを除く上のほうを周辺集落として捉えています。基本的には周辺集落から賛否をいただきたいということで、今行っているところではありますが、請願を出しました4集落に関しては反対の声も強いので、おおむねそこが基本的になってくるのではないかという見方もあります。ただ、賛否をいただくのは、1ページ目の今町新田を含まないで、その上から、大崎区から上の地区を周辺集落と捉えております。

大桃委員 下の水尾などは周辺と認識していないということですよね。その請願を出されたところも、この柳古新田区というところなんでしょうけれども、それも参加が30パーセントいかないんですよね。対象世帯数と参加数を割ると。ほかのところも、高いところもあります、75パーセントくらいのところもあるんだけど、10パーセント未満のところ、先ほど言った周辺地区じゃない今町新田より上ということになれば、その中でも8.5パーセントとか、7.7パーセントとかという10パーセントに満たないところがあるんですけど、そういうのはどうなんですか。説明会に来ていただくにはどうするかみたいなのは考えてありますか。

小峯環境課長 周辺集落については、この説明会を開催するときには、区長さんを通じてそれぞれ周知を図っておりますが、都合が悪い方、興味のない方等もいらっしゃると思います。資料については事前に皆さんに配布させていただいて、それを持って説明会に来てくださいという方法をとっていますが、今一つ高くないということでございます。

大桃委員 今ほどおっしゃったように、関心がないとか、どうでもいいとかという方はあまり来ないと。反対だという方がいっぱい来るとなると、出席率というか参加数が多いというのはわかるんですけど、最終的にどうなるかなかなかわかりませんが、アンケートとか何かするつもりがあるのか、住民投票になってくるのかわかりませんが、その積極的に来られる方というのは、今のところ若干反対のほうに力があるような人たちがいっぱい来るような感じが、私の中ではするんです。関心がない人たちも、そこへつくったほうがいいんだみたいな、こういうところをつくっていけば、全体的に賛成の気運も高まっていくんじゃないかなと私は思いますので、関心のない方にももうちょっと来てもらうような方策とらないと、なかなか合意としてはいいほうへいかないんじゃないか。声でかい人だけが来るみたいな話になると、なかなかうまくないと思うので、その辺ちょっと考えていただけませんか。

小峯環境課長 大桃委員のおっしゃるとおりだと思います。実際、説明会へ参加しております

星参事から、その辺の感触のほうをお話しさせていただきたいと思います。

星廃棄物対策室参事　　今、大桃委員がおっしゃられたように、2巡目でも反対の声をあげる人はかなり多かったです。ただ、やっぱり、賛成の人たちというのは、なかなか大きな声をあげないという傾向にありまして、そこら辺2巡目が今終わりました、最後の国際大学の説明会を残しておりますが、国際大学のほうは少し置いといていただきまして、2巡目の動向を見ながら、もう一度同じ形でやるのか、別の協議会みたいな形をとるのか、そこら辺に関してどういった方法がいいのかというのは、内部のほうで詰めている段階でありますので、ここでは具体的なことは申し上げられませんが、みんなでどういった方法がいいかということで検討して、またさらに体制を強化したなかで、そこら辺を進めていこうと考えているところであります。

大桃委員　　最初に、ウのところにありますけれども、大学のために売ったんだ、ごみ処理施設のために売ったんじゃないような話になると、感情的になる部分があって、なかなかうまく進まないんじゃないかという危惧はしていたんですが、そういうことになってくると。ちょっと話違いますけど、今、辺野古で埋め立てしていますけど、あそこはプロ市民みたいな人が山ほどいて、地元の人はそのなにもいないんです。反対運動しているような人たちがいっぱい集まっているんですけど、沖縄全体としては、普天間の基地を向こうに移転すれば安全性が高まるみたいな、賛成の方は結構いらっしゃるんです。これも賛成の方の意見をもうちょっと吸い上げるような形にしないと、反対の人は反対で感情的になって声がでかいですから、なかなかうまくいかないんで、今、どうするなんておっしゃらなくていいんですけど、そういうふうに考えていかないとなかなか難しいかなと思います。

渡辺委員長　　意見でよろしいですか。

大桃委員　　はい。いいです。

佐藤委員　　2ページ目に、周辺集落が全て同意しない限りというのがあるんですけども、同意の条件というのは、どんなことでしょうか。

小峯環境課長　　その辺もどうするかという今後の検討課題なんですけども、多数決がいいのか、アンケートがいいのか、そちらはちょっと決まっていないという状況で、どっちにしても周辺集落の区長さんからお名前と判こをいただいた同意書が必要であるということでございます。

遠藤委員　　このやり取りの2点目に載っておりますけれども、風評被害というのが一番の要因なのかという感じがあるんですけども、風評被害に対する具体的な措置だとか、そういったことに対する建設的な意見ですとか、具体的な、こうなって数値がおった場合、どう責任取るんだとか、そういった具体的な部分の話がまだこの中じゃ出てきていないということよろしいですか。

小峯環境課長　　風評被害の補償のやり方ということですが、うちのほうでも先進地のほうにお話を伺いまして、あるところでは10年紛争が続いて、そういった風評被害に対する補償の協定を結んでおさめたということですが、うちのほうは具体的な、まだ話がここで今頓挫しておりますので、進んでいませんけれども、その風評被害に対して被害があったらということで、第三者委員会を立ち上げるのか、行政でやるのかというのは未確定なところがあるんですけども、実際に風評被害を受けた場合は二市一町で補償していこうという基本方針があります。

渡辺委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ質疑を終結します。本件につきましても、引き続き調査していくこととし、以上といたします。

・コミュニティFM難聴取地区について

渡辺委員長　次に、コミュニティFM難聴取地区について、執行部の説明を求めます。

富永企画政策課長　コミュニティFM、エフエム魚沼につきましては、御存じのとおり平成28年1月に本放送が開始されたわけでございます。地形的なことなどから市内全域において聴取できるということではなかったということで、翌年以降、いろいろな対策を講じてきたわけでありまして。平成28年度に下折立、横根、平成29年度には十日町の水の郷工業団地のところに、中継局を建てて難聴を解消したということでございます。その後、昨年9月の決算審査特別委員会における質問で、難聴取地区があといくつ残っているか、いつまでにそれを解消するかというご質問をいただきましたので、8地域残っておりまして、平成32年度までに解消できるよう頑張っていきたいという答弁をしたところでございます。それが実現できるよう一生懸命いろんなことをやっているわけでありまして。詳しいことは後で説明申し上げますが、来年度以降、面的な部分につきましては企画政策課のほうで対策を講じる、各世帯における対策については危機管理室のほうで対策を講じていくということで予定をしているところでございまして、予算を要求させていただいたところでございます。きょう配りました資料につきましては、専門的な記載がございますので、詳しい担当係長を連れてきております。担当係長から説明を申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。

古田島情報管理係長　(資料「コミュニティFM(エフエムうおぬま)難聴取対策について」により説明)

渡辺委員長　ただいま説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員　今、最後にビルで遮られてという、そこは、小出病院なら小出病院で、そこで受けて入らないところに流すというようなことはしてないですか。

古田島情報管理係長　参考で例を出しただけで、現実に関今、ビル陰で入らないということは来ておりませんが、そういったことは考えられますし、そういった苦情、要望が来たときは現状を調査して、例えば高い建物に外部アンテナを付けて、個別に引くだとかということも考えられますし、その入らないお宅で対応することになるかもしれませんが、そのときによろうかと思ひます。

大桃委員　なんで聞いたかという、私、東京でその難聴地域の調査したことがあるんですけど、ビルが建つとそこで遮られるところのどこが入らないとか、それ、線を引っ張って、ここで受けたものを線を引っ張るんですけど、それをどこまでならなきゃならないみたいなことやったことがあるものですから、魚沼でそんなことやっているのかなと思ったので聞いたんです。今のところ苦情がなかったり、支障がなければ別にいいんですけど。先ほどの説明で、個別に対応という話はいいんですけど、この報告会の意見で、松川の意見は入らないからいいんですけど、22番は小出の大浦で話が出たんです。それは去年の3月から、水の郷から出ているにもかかわらず、こういう話が出て、そのときに御存じなかったんで、そういう説明ができなかったんだと思うんですけど、そこの方が3月の前に入れて、

入らないからその後また入れるということはなかなか考えにくいんで、実際は入るのに入らないって、入れてないから、ということを使った可能性もなくはない。というのは、水の郷で出しますよと、これからここは入りますよというアナウンスが足りなかったのかなというのが一つと、もう一つは、さっき言ったように、入るんだけど家の関係で入らないと。出ているにもかかわらず入らないというので話が合ったかもしれない。なので、個別の対応の話の、先ほど課長の言った危機管理室のほうで対応するようなアナウンス、そういうのをちゃんとやらないと、せっかく一生懸命やっているのにこういう苦情が出てくるということになるので、きちんとアナウンスしていただきたいと思います。

富永企画政策課長 アナウンスにつきましては、市報でお知らせをさせていただいたところであります。個別のものにつきましては、古田島係長が説明したように何段階かのステップを踏んで試してもらって、それでも入らない場合は伺って見てみましょうという話になるんですけども、水の郷にアンテナが建つ前に実際あった話ですが、ラジオを箱から出して、ロッドアンテナ伸ばして、入らない入らないということでございまして、線形のアンテナを出して張ったところ入ったということで納得いただいた事例もございましたので、一つ一つ、しばらくは対応していかなければならないと考えているところです。

大桃委員 さっき係長が言ったようなことを、ちゃんとつくって配るとかしないと。それがわかっていないから、そういう苦情が来るとすれば、せっかくやっけていてもという話です。

富永企画政策課長 参考にさせていただきたいと思います。

渡辺委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、本件につきましても質疑を終結し、引き続き調査していくこととさせていただきます。

・消防本部のヘリポートについて

渡辺委員長 次に、消防本部のヘリポートについて、執行部の説明を求めます。

星消防長 資料はありませんが、口頭で説明させていただきたいと思います。消防本部のヘリポートについては、昨年9月議会においても一般質問がありました。現在の使用状況ということでありますが、田植えから稲刈り時期の期間においては、消防本部ヘリポートにつきましては第2優先、稲刈り後から次の年の田植えの時期において、消防本部ヘリポートを第1優先という形で使っております。稲の時期においては、隣のエコプラントのヘリポートを使用しております。このヘリポートでありますけれども、日本語で言いますと飛行場外離着陸場ということでありまして、魚沼市管内でこのヘリポートは消防本部、エコプラント、五味沢、大白川のほうですが五味沢の駐車場、それから鷹ノ巣のヘリポートというこの4カ所を今、防災航空隊のほうに申請しております。そのうちの消防本部ヘリポートであります、ここにつきましては、昨年度の使用実績におきましては、ドクターヘリが消防本部を使った件数は9件、防災ヘリが消防本部を使用した件数が1件ということで、合計10件。10回、消防本部のヘリポートを使っております。エコプラントにおいては5回使っております。その他、ドクターヘリあるいは防災ヘリが現場のほうへ直接向かって、そこで災害対応して病院に連れていくという形をとっておるということであります。議会報告会において、消防本部のヘリポートをなぜ使わないのかという話が出ておったということでございますけれども、消防本部のヘリポートを昨年は10回使用しております。

簡単でございますが、説明は以上です。

渡辺委員長　　今ほどの説明に対して、質疑を行います。質疑はありませんか。

大桃委員　　そのグリーンシーズンには本部のところを使えないということで、エコプラントを使うんでしょうけども、17号線挟んですぐ隣みたいなことで、そんなに支障ないのかなと思いますけど、実際運用していてどうなんですか。使えない時期にエコプラントに行かなきゃならないということで支障かなんかあるんですか。

星消防長　　グリーンシーズンにおいて、自分の敷地内で安全管理するのと、エコプラントまで行く、エコプラントまで約300メートルございますので、そこに移動する時間あるいは人員がその間、消防本部に若干少なくなるということはございますけれども、距離が短いので今のところ支障になった事例はございませんし、特に問題ないと考えております。

大桃委員　　この間の答弁も、安全員として配置する人数は変わらないということから、そんなに支障ないのかなとは思いますが、実際に消防本部の敷地からいなくなると、人員がそれだけ減ってしまうということは、ここを使えば減らないということだとすれば、今のところあまり支障がないとしても、本来は消防本部のヘリポートを使うべきであると私は思うので、そこを常時使えるように、周辺の田んぼを買うとか、そういう予算要望出すとか、そういうことをやったほうがいいんじゃないですか。

星消防長　　その点については、今後、状況が変わってきた段階で周辺の敷地の拡張を考えた、今、思っているところであります。

大桃委員　　今、消防長のおっしゃる状況が変わるというのは、どんなことが考えられますか。

星消防長　　例えば、災害の件数が非常に増えて、ドクターヘリの使用頻度が急激に上がってくるようなことが考えられるということでもあります。

大桃委員　　伝え聞くとところによると、地主だとか作付け者となかなか話がうまくいってないような感じがするんですけど、地主や耕作者からの同意は、そういうことがあったときに取れるんですか。

星消防長　　過去において2回ほど、所有者と耕作者から集まっていたいて、全員ではありませんけど、説明会をさせていただいております。その中で、補償の問題あるいは補償していただいた後の刈り取りの問題とかいろいろ出てきまして、なかなか満足する結論が得られなかったという経過もあります。その後、現在のところでは進展していないという状況でありまして、今後、今聞くとところによりますと、買ってもらいたいという人と、売らないという人の話がちょっと耳に入っておりますので、そこら辺、耕作者のほうで全員が一致しているということではないみたいです。

大桃委員　　その事情もわかるけど、消防本部なり市で、そのヘリポートをどうしていくのだと、優先的にというか、そこを専門的に使うんだという形の方針をまず出さないと、地主との話にはならないわけです。消防長がおっしゃるようにドクターヘリの頻度がふえて、そうやって慌ててなんて話をしたってだめなんです。それがきっかけじゃなくて、頻度がふえたのがきっかけじゃなくて、方針をまず出して、地道に説得なり相談なりをしていくことが大事だと私は思うんですけど、いかがですか。

星消防長　　今ほど、ドクターヘリの使用頻度の増加とか、私、さっき申しましたけども、それプラス、現在のエコプラントのヘリポートが今後使用できなくなるようなこと、そういう状況になった時には、やはり消防本部のほうを拡張する、あるいはもう1カ所、電発の

ヘリポートがあるんですけれども、現在、使用について協定を結んでおりますけれども、そっちのほうとの調整をしながらやっていくのかというのを、今後協議したいと思います。

大桃委員　電発のヘリポートがどうということではなくて、グリーンシーズンにそこを使えないということについては、そこをどうするんだと、どうやってそれを解消するんだというのを、明確な方針を出さないと始まらない話なので、それを出して、その借地にするのか買うのかという話の中で交渉しないとだめだという話をしているんです。なので、そこを使わないで不便なままでいいんだったらいいですけど、それで何かあると困るんで、そういう方針を出してやっていくということがないと、地主との話もできないということなんです。

渡辺委員長　ほかに質疑はありませんか。（なし）なければ、本件につきまして質疑を終結します。本件につきましても引き続き調査していくことといたします。

一応、皆さんのほうに総務委員会の資料といたしまして、Aとなりました区分の一覧表を配布させていただいております。全体といたしましては、同じようなものをまとめますと7件になります。本日は5件の件について調査させていただいております。このうち、守門庁舎の支所ということと、庁務員の刈り払いの作業講習のことにつきましては、今、執行部で調査させていただいて、次回以降の委員会の中で取り扱わせていただきたいと思いますっております。

（２）その他

渡辺委員長　日程第２、その他を議題とします。その他、執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。

渡辺財政課長　それでは、私のほうから１点報告と、皆さん方へのお願いでございます。ご案内のとおり、新庁舎の建設工事は順調に進んでおります。そういった中で新庁舎の３本の契約でやらせていただいているうち、庁舎の建築工事につきまして、これまで実際に施工していった中で、地盤改良、土の中を掘って支持基盤をきちんとつくってということですが、その部分で一部工法変更をせざるを得ない部分が出てまいりました。その部分の工法変更に伴う増工。もう１点が既存の構造物、具体的には旧電発の敷地内道路、水路が土の下に入っていたという部分の撤去工事、その部分の増工を合わせますと、細部の数字は固めている作業中ですが、おおむね数字を出したところ、市長の専決処分の範囲、具体的には当初契約額の５パーセント以内、上限が１,０００万円以内ですが、それを上回る見込みになりそうであります。したがって、これに係る変更契約の手続きということで、今進めさせていただいておりますので、２月定例会にその案件を議案として提出すべく、今現在予定しておりますので、そうになりましたら、またよろしくお願いを申し上げたいという内容でございます。

渡辺委員長　ただいまの報告に対し、何か質疑はありませんか。（なし）なければ質疑を終結します。そのほか執行部のほうから何かありませんか。（なし）なければ、委員の皆様方からご意見等はありませんか。

大桃委員　この間、住民監査結果が出て、勧告の通知が出たわけですが、あす２月６日が勧告の期限なんですけど、どのような対策をとられたか教えてください。

小峯環境課長 監査委員に報告させていただいたとおり、全戸を訪問させていただきまして、納入のお願いにあがりました。

大桃委員 それはいつまでにやったんですか。

小峯環境課長 先週終わりました。

大桃委員 どこまで話せるかわかりませんが、言える範囲でいいですが、結果はどんなでしたか。

小峯環境課長 こちらについても、全戸回りましたけれども、説明させてもらって、その説明はおおむねわかったという話なんですけれども、支払いについては、払うという話はございません。また次回も訪問させていただきたいというお話は、全戸了解をいただいております。

大桃委員 前の説明会の時みたいに、法律がそうならいけば理解したみたいな話をくっつけると、今の話でわかったなんていうのは承諾ってことになるかもしれないんで、そういう意味ではないということはおわかってもらいたいのひとつと、今後どうするというの、言える範囲でいいですけど、また訪問するだけなんですか。

小峯環境課長 1回で終わらせるのではなく、再度お伺いさせていただきたいと考えております。

大桃委員 言える範囲でいいですが、いつくらいにまた行くつもりなんですか。

小峯環境課長 その辺は検討をしてということになるかと思います。

大桃委員 監査委員の勧告が出て、対策をとれっていうので訪問やっているわけで、別に電話しても対策になるから、それが対策なんですけど、要は全体が進まないと本当に対策やっているのという話になっちゃうんですね。同意を得られなければ、次の段階に進まなければならないんで、それをいつまでもやらないとまた監査請求が出ますけど、そうならないようにやってくださいね。いいですか。

小峯環境課長 今後の対応については、また検討しながら進めてまいりたいと考えております。

大平委員 その件についてですが、何回聞いても誰かが言ったとか、こう言ったとかいうけども、きちんと書類に書いて、せっかく行ってきたんだから、書類に書いていただきたいと思います。子供の使いじゃないから、何しに行ったかわからんじやかなわらないから、どこどこへどう行った、こういう話があったと。私が聞くところによると、架空請求はしないでくれという家が何人かあったという話を聞いたけど。それを誰がどう言ったじゃなくてもいいから、誰じゃなくてもいいから、書類に書いて出してください。何言ったか、どうしたか。子供の使いじゃありませんから、しっかりしてください。

小峯環境課長 そちらについては復命書を作成してございます。

渡辺委員長 それの提出を求めるわけですか。（「できたの」と呼ぶ者あり）

小峯環境課長 復命書は、けさ、決裁になっております。（「ああ、よしよし、わかった」と呼ぶ者あり）

渡辺委員長 ほかに質疑等はありませんか。

佐藤委員 報酬審議会の件なんですけれども、その経過、議事録を求めたいと思います。

渡辺委員長 総務課がいませんので、それは委員長のほうが預らせていただいて、委員会として求めたいと思います。そのほか、意見、報告等ありませんか。

大桃委員 財政課長、けさ延期した入札について説明してください。

渡辺財政課長 今ほどのお話ですけれども、実は2月1日付で入札公告をしました守門庁舎の車庫・倉庫棟の解体撤去工事でございます。そちらの入札公告の、入札参加資格要件の部分で、今一度、精査が必要になったということで、今回の入札を一旦中止させていただきました。それに関連します監理委託についても中止ということで、一旦取り下げさせていただいて、内部でまた精査をした後に、早めに再公告に持っていきたいという流れで予定しております。

大桃委員 何がどうだとは言えないですか。今の話では何もわからないから、何がどうでどうしたという話はできないのか。

渡辺財政課長 参加資格要件の部分で、公告の工種を建築一式工事、そして参加資格が建築一式工事のA等級を持っている方で、市内に本社を持っている方。そして、また、特別認定市内業者の方々の参加を認めておったんですが、そのほかにももう少し建設業許可の部分で該当になる部分があるのではないかとという市民の声を頂戴した結果、それらを精査していかなければならないということで今回に至りました。

大桃委員 今、もうちょっと広げられる可能性があるというの、精査するというのはいいいんだけど、今の状況、この間出した公告の条件というのはいどこでもいいんですか。

渡辺財政課長 担当課、事業主管課、これは北部振興事務所ですけれども、そこで原案をつくって、1,000万円を超える案件でしたので入札参加資格審査委員会に付議をして、そこで説明を受けて、一応これでオーケーでしょうということで市長のほうへ答申をする。そして契約の執行事務手続きの決裁を回付して、最終的に市長決裁をいただいて公告に至りました。

大平委員 私はいろいろと財政課長とか、参加資格の調査している人に聞いたら、何をもとにしたか誰一人もわからない。どうして決めたか、何もわかる人がいなかった。しっかりしてくださいということで話をしたんですけれども、これだけ大事な問題を誰一人も答える人がいなかったっていうのが一番問題だと思います。それともう一つ。解体に監理費なんてのが出たのはないんです。日本中調べたら何箇所かあるけれども、ほとんど病院とか自衛隊とかの建築出す場合はね。あと解体しかないんだから。それを建築で出して監理費まで出した。私が行かんば恐らくそのままになっていたかわからんけれども、そういう、聞いても何も誰にもわからなかったというのが一番切なかったです。もう少ししっかり判こつくときは理解して判こついて、してもらいたいと思いますが、いかがですか。

渡辺財政課長 私もできる範囲できちんとやっているつもりなのですが、今ご指摘をいただいた部分等を踏まえて、今後に生かしていきたいと思います。

渡辺委員長 ほかにご意見、協議事項等はありませんか。(なし) なければ、以上でその他を終わります。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (14:53)